

事業事前評価表

1. 対象事業名
国名：インドネシア共和国 案件名：高等人材開発事業（III） 貸付契約調印日：2006年3月29日 承諾金額：9,717百万円 借入人：インドネシア共和国（The Republic of Indonesia）
2. 本行が支援することの必要性・妥当性
<p>インドネシアでは、地方分権法(1999年、2004年改正)の施行により、地方における公共サービスの提供に係る政策の立案・管理等が各地方自治体に委ねられることとなった。また、中央地方財政均衡法(1999年、2004年改正)の施行により、財政面での地方分権化推進も行われた。さらに、国家開発計画策定法(2004年)では、各地方政府がそれぞれ開発計画を立案した上で中央政府が取り纏めることが定められ、各地方政府が国家開発計画の策定における重要な役割を担うこととなった。</p> <p>このように、中央・地方政府をとりまく環境が変化する中で、特に地方政府に重点をおいた行政能力の向上が喫緊の課題となっている。</p> <p>インドネシア政府は、国家中期開発計画(RPJM：2004-2009)において、行政運営の体制改善と公務員の能力向上を目指す「公務員マネジメントプログラム」を実施することとしており、本事業はその一環として位置づけられる。</p> <p>わが国の「対インドネシア国別援助計画」(2004年11月)では、重点分野・重点事項として「民主的で公正な社会造り」のための支援を掲げ、地方政府職員の能力の向上を重点分野とするとしている。また、本行の「海外経済協力業務実施方針」(2005年4月)では、重点分野として人材育成への支援を掲げており、特にインドネシアについては、地方分権化の動向を注視しつつ、知的協力を重視するとしている。</p> <p>よって、本行が支援することの必要性・妥当性は高い。</p>
3. 事業の目的等
本事業は、インドネシア地方政府及び中央政府において政策企画及び財政部門に携わる人材を対象に、日本への留学、インドネシア国内での進学及び両国での研修を実施することにより、公共政策、財政等の分野においてより高度な知識・技能を有する人材の育成を図り、もって地方分権化に対応した行政能力の向上に寄与するものである。
4. 事業の内容
(1) 対象地域名 インドネシア
(2) 事業概要 地方及び中央政府における政策企画部門、財政部門の職員を対象に公共政策、財政等の分野においてより高度な知識・技能を有する人材を育成するため、以下を行うもの。

日本留学(留学、短期研修、OJT)

(イ)	博士課程	50名
(ロ)	修士課程	738名
(ハ)	短期研修	315名
(ニ)	OJT(実務研修)	86名

国内進学(進学、短期研修)

(イ)	修士課程	2,591名
(ロ)	短期研修	4,700名
(ハ)	語学研修	2,438名

企画官教育センターの強化(地方の大学と企画官教育センターを結ぶ遠隔教育設備の調達)

コンサルティング・サービス(留学・研修計画の調整、進捗状況管理、大学選定・入学志願の支援、日本での在学中のモニタリング及びカウンセリング、学費・生活費その他の経費支払事務等)

(3) 総事業費

12,957 百万円 (うち円借款対象額 : 9,717 百万円)

(4) スケジュール

2006 年 4 月 ~ 2013 年 10 月を予定 (91 ヶ月)

(5) 実施体制

借入人 : インドネシア共和国 (The Republic of Indonesia)

実施機関 : 国家開発企画庁企画官教育センター (Center for Planner Development, Education and Training of BAPPENAS) 及び財務省教育研修センター (Personnel Education and Training Center of Ministry of Finance)

運営・維持管理体制 : 両実施機関の代表からなる Steering Committee が設置され、本事業の計画、モニタリング、評価における両実施機関の調整を行う。

(6) 環境及び社会面の配慮

環境に対する影響 / 用地取得・住民移転

(a) カテゴリ分類 : C

(b) カテゴリ分類の根拠 : 本事業は特段の環境影響が予見されないセクター (人材開発) であり、かつ「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」(2002 年 4 月制定) に掲げる影響を及ぼしやすい特性や影響を受けやすい地域に該当しないため、カテゴリ C に該当する。

貧困削減促進 : 特になし。

社会開発促進 (ジェンダーの視点等) : 本事業は地方行政官及び中央行政官の能力向上を図ることによって行政組織の効率性、公平性改善に資するものであり、「良い統治」への支援である。また、ジェンダーの視点からは選抜過程において男女の機会均等が確保されるよう配慮している。

(7) その他特記事項

特になし。

5．成果の目標

評価指標（運用・効果指標）

指標名	目標値 (2013年【事業完成時】)
学位取得率（日本留学）	95%
学位取得率（国内進学）	99%
研修修了率（日本）	99%
研修修了率（国内）	99%
地方参加者の割合	75%
参加者の昇進率（学位取得プログラム修了4年後）	80%
GPA(Grade Point Average)	3.00

6．外部要因リスク

特になし。

7．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

高等人材開発事業に係る既往円借款案件の事後評価において、「継続して専門性の高い人材を輩出し、質・量的拡充を図る」ことが重要との教訓を得ている。これを踏まえ、本事業においては日本及びインドネシアにおいて教育機会を提供し、地方及び中央の政策企画及び財政に携わる行政官を対象にすることにより、質的及び量的拡充を図る。

また、本事業においては事業対象者の追跡調査について、事業後も継続的に行うこととしている。

8．今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

学位取得率（日本留学）（％）

学位取得率（国内進学）（％）

研修修了率（日本）（％）

研修修了率（国内）（％）

地方参加者の割合（％）

参加者の昇進率（学位取得プログラム修了4年後）（％）

GPA(Grade Point Average)

(2) 今後の評価のタイミング

事業完成後